



あすか製薬株式会社

第96回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成28年6月29日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後5時35分

■ 開催場所

当社本社ビル 2階ホール

東京都港区芝浦二丁目5番1号

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 退任監査役に対し退職
慰労金贈呈の件

あすか製薬株式会社

証券コード：4514

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年度に創立100周年を迎える当社は、経営ビジョンである「競争力のあるスペシャリティファーマ」の実現を目指し、存在感のある企業として成長するため、今年度より5カ年の中期経営計画「ASKA PLAN 2020」をスタートさせました。

従来から取り組んでいる甲状腺薬等の基礎的医薬品の拡充を継続するとともに、オーソライズド・ジェネリック カンデサルタンを中心とした後発医薬品の価値最大化を目指してまいります。

また、自社創製品を中心とした創薬研究の強化、新薬リファキシミンの上市と適応拡大、開発パイプラインの充実を図ることで、重点3領域(内科・産婦人科・泌尿器科)におけるスペシャリティファーマとしてのポジションを確立し、当計画を達成してまいります。

これからも全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、社会から信頼される企業となるよう努力を続けてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表取締役

山口 隆

目 次

■ 第96回定時株主総会招集ご通知…	1P
■ 株主総会参考書類	3P
■ 提供書面	
事業報告	8P
連結計算書類	27P
計算書類	30P
監査報告	33P
■ ご参考	
社外役員の独立性に関する基準 …	7P

株 主 各 位

証券コード 4514
平成28年6月7日

東京都港区芝浦二丁目5番1号

あすか製薬株式会社

代表取締役社長 **山口 隆**

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1 日 時	平成28年 6 月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前 9 時）
2 場 所	東京都港区芝浦二丁目 5 番 1 号 あすか製薬株式会社 本社ビル 2 階 ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第96期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 剰余金処分の件 第 2 号議案 取締役 1 名選任の件 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件 第 4 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4 議決権の行使等についてのご案内	37頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.aska-pharma.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（<http://www.aska-pharma.co.jp/>）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、基本方針としております安定的な配当を行いたく、期末配当を当社普通株式1株につき7円とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 7円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、 197,338,379円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役 1 名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役 1 名を増員することとし、取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
新任	ふく い ゆ う い ち ろ う 福井 雄一郎 （昭和34年8月4日）	昭和59年 4 月 武田薬品工業株式会社入社 平成21年 4 月 同社医薬営業本部東日本特約店部長 平成27年 2 月 当社嘱託 平成27年 6 月 当社常務執行役員 平成28年 4 月 当社常務執行役員（マーケティング本部長兼 あすかActavis製薬株式会社代表取締役社長）（現任） 取締役候補者とした理由 当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、取締役会を専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる取締役で構成し、取締役会全体としての多様性に配慮することとしております。 候補者は略歴のとおり、大手製薬企業において医薬品営業全般に関する豊富な経験を重ねてきたことに加え、当社子会社の代表取締役社長の職務を通じて、経営や業務執行の監督に関しても高いレベルの知見を備えていることから、当社取締役会を活性化できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	一株

（注） 1. 福井雄一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、平成28年 3 月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役小泉直之氏、杉尾健氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 新任	さいとう もりのぶ 齋藤 守信 (昭和32年2月7日)	昭和56年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社企画管理部長 平成18年 4 月 当社臨床開発センター 開発第一部長 平成20年10月 当社情報システム部長 平成24年 6 月 当社執行役員 特命事項担当(株式会社あすか製薬メディアカル代表取締役社長) 平成27年 4 月 当社執行役員 生産本部長 平成27年 6 月 当社常務執行役員 生産本部長（現任） 監査役候補者とした理由 当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、監査役を優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者から選任することとしております。 候補者は略歴のとおり、当社において多岐にわたる部門の責任者を務めたことから、豊富な経験と知識を有していることはもとより、倫理観についても申し分ないものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。	1,000株

候補者番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 新任 社外	おりき えいいち 折木 榮一 (昭和28年6月21日)	平成18年 7 月 熊本国税局 小林税務署長 平成24年 7 月 仙台国税局 調査査察部 次長 平成25年 7 月 日本橋税務署長 平成26年 8 月 税理士登録 平成26年 8 月 折木税理士事務所 代表（現任） 監査役候補者とした理由 候補者は、税理士として税務、財務および会計等に精通しており、同氏の有する税理士としての豊富な経験等を当社の監査業務に反映していただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。 同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 折木榮一氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、7頁に記載いたしました当社の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外役員としての独立性を有していると判断しております。
3. 折木榮一氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、今回、同氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 監査役との責任限定契約
当社は、各候補者の選任が承認された場合は、定款第35条第2項の規定に基づき各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。
5. 所有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在の状況を記載しております。

第4号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます監査役小泉直之氏および杉尾健氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名	略 歴
こ いずみ なお ゆき 小 泉 直 之	平成23年 6 月 当社常勤監査役（現任）
すぎ お たて 杉 尾 健	平成24年 6 月 当社社外監査役（現任）

以 上

ご参考

社外役員の独立性に関する基準

1. 本基準における独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）、またはその就任前10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
 - (2) 当社の主要株主（注2）（過去3年間ににおいて主要株主であった者を含む）、その者が法人・団体等である場合の業務執行者、もしくは当社が主要株主になっている（過去3年間ににおいて主要株主であった場合を含む）法人・団体等の業務執行者
 - (3) 当社グループと重要な取引関係がある会社（注3）またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬その他財産（注4）を得ている弁護士や会計士、コンサルタント等または法人・団体等の業務執行者
 - (5) 当社グループから一定額を超える寄付等（注5）を受けている法人・団体等の業務執行者
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者または過去3年間ににおいて当社グループの会計監査人である監査法人に所属していた者
 - (7) 当社グループから取締役を受入れている、または過去3年間ににおいて当社グループから取締役を受入れていた会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者
 - (8) 上記（1）から（7）までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族
 - (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者をいう。

（注2）主要株主とは、総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいう。

（注3）重要な取引関係がある会社とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

（i）当社を重要な取引先とする者

直前3事業年度のいずれかににおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループから受けた者

（ii）当社の重要な取引先である者

直前3事業年度のいずれかににおいて、連結売上高の2%を超える金額の支払を当社グループに行っている者、または直前事業年度末における当社グループの借入額が当社連結総資産の2%を超える融資を当社グループに行っている者

（注4）多額の報酬その他財産とは、直前3事業年度平均で年間1,000万円、当該財産を得ている者が法人・団体等の場合は、直前3事業年度平均で当該団体等の直前事業年度における年間総収入の2%をそれぞれ超える報酬その他財産上の利益をいう。

（注5）一定額を超える寄付等とは、当社が行った寄付等が、直前3事業年度平均で年間1,000万円が当該法人・団体等の直前事業年度における年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付・助成をいう。

2. 上記（1）から（9）のうち抵触するものがある場合でも、役員推薦委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外役員として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外役員候補者として選定することができる。その場合においては、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、独立性を有する社外役員として相応しいと判断した理由等について対外的な説明ができることを条件とする。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

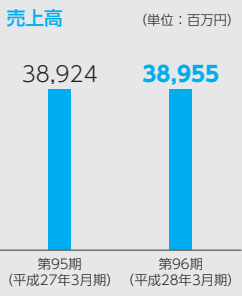
当連結会計年度の業績は、売上高432億1千5百万円（前連結会計年度比0.7%増）、営業利益11億6千6百万円（前連結会計年度比18.1%減）、経常利益15億2千2百万円（前連結会計年度比11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益7億1百万円（前連結会計年度比41.2%減）となりました。

	第95期 (平成27年3月期)	第96期 (平成28年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	42,907	43,215	308増	0.7%増
営業利益	1,425	1,166	258減	18.1%減
経常利益	1,722	1,522	200減	11.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,193	701	492減	41.2%減

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

1. 医薬品事業（売上高**38,955**百万円（前連結会計年度比0.1%増））

一昨年9月末の経皮吸収型鎮痛消炎剤セルタッチの販売終了およびセオリアファーマ株式会社との物流業務終了を受け、当該事業の売上計上（前連結会計年度実績32億円）が無くなったものの、オーソライズド・ジェネリックカンデサルタン、LH - RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤リュープロレリンの大幅な増加が続いたほか、昨年10月に中外製薬株式会社から承継した抗甲状腺剤メルカゾール等が売上増加に寄与したこともあり、当期間の売上高は、前連結会計年度とほぼ同水準の389億5千5百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。一方、利益面では、創薬研究および臨床開発の進展により、研究開発費が増加したこと等の影響により、セグメント利益は31億2千6百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。



2. その他（売上高4,260百万円（前連結会計年度比7.0%増））

その他事業では、動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しております。当連結会計年度の業績につきましては、動物用医薬品事業および臨床検査事業が順調に伸長したことにより、売上高42億6千万円（前連結会計年度比7.0%増）、セグメント利益1億8千4百万円（前連結会計年度比70.6%増）となりました。



研究開発におきましては、重点領域である内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究および臨床開発を推進するとともに導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

黄体ホルモン製剤 A K P - 0 0 8（プロゲステロン）は「ルテウム®腔用坐剤」として本年4月21日に発売を開始しました。本剤は、日本産科婦人科学会、日本生殖医学会および日本受精着床学会より早期承認の要望書が提出されており、当社は、本剤が生殖補助医療における新たな選択肢として不妊治療のニーズにお応えできるものと考えております。

難吸収性抗菌薬 L - 1 0 5（リファキシミン）は肝性脳症を対象とした臨床試験が終了し、現在製造販売承認を申請しております。なお、本剤は2013年5月に希少疾病用医薬品（オーファンドラグ）に指定されております。

選択的プロゲステロン受容体調節剤 C D B - 2 9 1 4（ウリプリスタール）は、子宮筋腫を対象とした臨床試験に取り組んでおり、現在フェーズⅡ試験を実施中です。

生産面では、製品の安定供給と品質確保を最重点とし、適正在庫の維持や出荷体制の強化等に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、生産能力の拡充、グローバル品質の医薬品供給体制の構築を目的として、いわき工場内に第四製剤棟を建設し、本年3月に稼働を開始しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は21億5千5百万円で、その内訳は主として生産設備に係るものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、抗甲状腺剤の販売権取得と設備投資に要する資金として、金融機関より長期借入金35億円の調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度において15億円の借入実行残高があります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

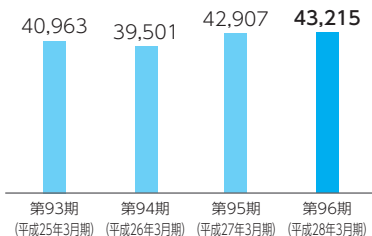
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

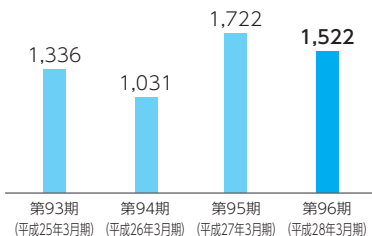
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

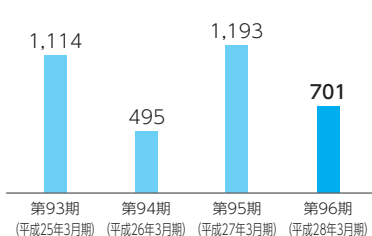
売上高 (単位：百万円)



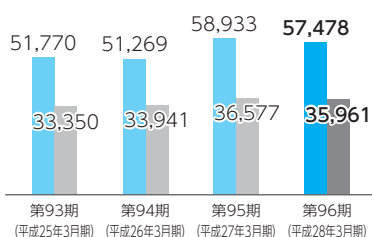
経常利益 (単位：百万円)



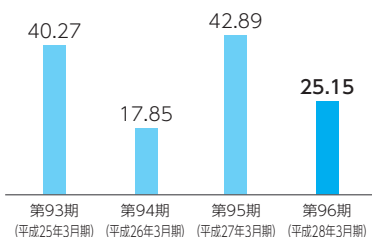
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第93期 (平成25年3月期)	第94期 (平成26年3月期)	第95期 (平成27年3月期)	第96期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高	(百万円)	40,963	39,501	42,907	43,215
経常利益	(百万円)	1,336	1,031	1,722	1,522
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,114	495	1,193	701
1株当たり当期純利益		40円27銭	17円85銭	42円89銭	25円15銭
総資産	(百万円)	51,770	51,269	58,933	57,478
純資産	(百万円)	33,350	33,941	36,577	35,961

(3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社あすか製薬メディカル	30	100.0	検査事業、ヘルスケア事業、飼育関連業務
あすかActavis製薬株式会社	345	55.0	医薬品の開発、販売ならびに輸出入
あすかアニマルヘルス株式会社	100	100.0	動物用医薬品、飼料および飼料添加物等の製造、販売ならびに輸出入

(注) 1. 株式会社あすか製薬メディカルは、平成28年1月29日付で資本金を200百万円から30百万円に減資いたしました。
2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はございません。

(4) 対処すべき課題－中長期的な会社の経営戦略－

当社グループは2016年4月から2021年3月末までの中期経営計画（以下「中計」）「ASKA PLAN 2020」を策定しております。最終年度には、売上規模700億円、営業利益率10%、ROE 8%の実現に向け一丸となって取り組みます。

当社は当中計期間中に「スペシャリティファーマとしての飛躍」、「持続的成長への足固め」を実現するため、以下の4つの課題に挑戦していきます。

- ①創薬機能の再構築を中心とした新薬事業強化
- ②育薬による製品価値向上と利益の最大化
- ③原価低減、製品ポートフォリオ見直しを柱としたコスト構造改善・生産性向上
- ④新人事制度のもと、社員の成長・能力向上

なかでも当社グループ内での事業の中核となる医薬品事業においては、内科領域（消化器・甲状腺等）、産婦人科領域、泌尿器科領域の注力分野に資源を集中し、持続的成長を目指してまいります。

研究開発面においては、新薬事業の強化の一環として創薬機能と開発機能の分割・再編成を実施することで、機能の集約と権限の明確化を図ります。また自社創製品の非臨床試験を推進し、本中計期間内に複数の臨床試験を開始することを目標とします。またライセンス活動を活発化させ、重点領域に特化した開発パイプラインの拡充を図ります。現在開発中の製品については、CDB-2914（ウリプリスタール）等の開発ステージを着実に進展させ、製造販売承認申請まで進めていきます。また2015年12月に製造販売承認を申請したL-105（リファキシミン）の価値最大化に向けた取り組みを最優先とし、適応追加によるプロダクトライフサイクルマネジメントに努めてまいります。

販売面においては期待の新薬であるL-105について、製造販売承認取得後すみやかに発売準備を万全に整え、薬価収載に備えます。薬価収載後は診療ガイドラインに則り、1日も早く肝性脳症に苦しむすべての患者様とご家族にお役立て頂けるように適正使用情報の提供活動を推進していきます。またジェネリック事業においては、オーソライズド・ジェネリックの普及に注力していくとともに、重点領域を補完するジェネリックを投入し、市場でのプレゼンス向上を目指してまいります。

また生産面においては、高度化する規制基準に対応した生産体制確立に努め、高品質な製品の安定供給を継続していきます。また当社の生産拠点であるいわき工場において本年2月に竣工した第四製剤棟の本格稼働により、委託品の内製化促進と新製品の生産を進めていく体制を構築し、生産性向上と原価低減を進めてまいります。

持続的な成長に不可欠な人材確保・育成においては、女性の積極的登用や高齢者再雇用の促進など社員の多様なキャリア志向に対応できる事業基盤の構築を進めていくとともに、新人事制度の導入により人的資源の有効活用と計画的な能力拡大を図ります。

当社は、これからも企業情報を積極的かつ公正に開示し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を充実させるべくIR・広報活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
医薬品事業	医薬品の製造および販売
その他	動物用医薬品の製造および販売、検査事業、ヘルスケア事業

(6) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

当社	本社	東京都港区芝浦二丁目5番1号
	川崎事業所	神奈川県川崎市
	いわき工場	福島県いわき市
	支店	札幌・東北（宮城県仙台市） 東京（東京都新宿区）、横浜 千葉・埼玉（埼玉県さいたま市） 北関東（栃木県宇都宮市） 甲信越（新潟県新潟市）、名古屋、京都 大阪、中国・四国（広島県広島市）、福岡
株式会社あすか製薬メディカル	本社	神奈川県川崎市
あすかActavis製薬株式会社	本社	東京都新宿区
あすかアニマルヘルス株式会社	本社	東京都新宿区

- (注) 1. 東京支店は、平成28年4月1日付で「東京都新宿区」から「東京都港区」に移転しております。
2. あすかActavis製薬株式会社およびあすかアニマルヘルス株式会社は、平成28年4月1日付で「東京都新宿区」から「東京都港区」に移転しております。
3. 川崎事業所は、平成28年4月1日付の組織改正により、川崎研究所に改称しております。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
872名	10名増

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,236百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,000百万円

（注）上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする取引金融機関6行から融資を受けた1,500百万円の借入金残高があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数	30,563,199株
③ 株主数	4,405名
④ 大株主 (上位10位)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
武田薬品工業株式会社	2,204	7.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,599	5.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,044	3.70
山口 隆	914	3.24
あすか製薬従業員持株会	662	2.34
株式会社ヤマグチ	556	1.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	530	1.88
日本生命保険相互会社	522	1.85
トーア再保険株式会社	500	1.77

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (2,372,002株) を控除して計算しております。
2. 自己株式 (2,372,002株) には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口・75502口) が所有する当社株式265,600株を加算しておりません。
3. フィデリティ投信株式会社から平成27年12月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成27年11月30日現在で2,453,900株 (出資比率8.03%) 所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 隆	全社統括
専務取締役	丸 尾 篤 嗣	社長補佐、管理本部長 株式会社あすか製薬メディカル取締役 あすかActavis製薬株式会社取締役 あすかアニマルヘルス株式会社取締役
取締役常務執行役員	加 藤 和 彦	マーケティング本部長、研究開発担当、信頼性保証担当、薬事監査部長
取締役常務執行役員	川 原 真 幸	営業統括
取締役	上 田 栄 治	銀座楡の木法律事務所パートナー
取締役	吉 村 恭 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社ドンキホーテホールディングス取締役
常勤監査役	小 泉 直 之	株式会社あすか製薬メディカル監査役 あすかActavis製薬株式会社監査役 あすかアニマルヘルス株式会社監査役
常勤監査役	大 竹 充	
監査役	武 田 裕 二	木挽町総合法律事務所パートナー 株式会社世界文化社監査役
監査役	杉 尾 健	杉尾健税理士事務所代表 ミツミ電機株式会社監査役

- (注) 1. 取締役上田栄治氏および吉村恭典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田裕二氏および杉尾健氏は、社外監査役であります。
3. 監査役杉尾健氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 専務取締役丸尾篤嗣氏は、平成27年6月26日付で株式会社あすか製薬メディカルおよびあすかアニマルヘルス株式会社の取締役に就任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長山口雅夫氏は任期満了により退任いたしました。
- ②取締役常務執行役員加藤和彦氏および取締役常務執行役員川原真幸氏は、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会において選任され就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員（名）	報酬等（百万円）
取締役（社外取締役）	7（2）	146（19）
監査役（社外監査役）	4（2）	47（12）
合 計	11	193

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第73回定時株主総会において月額22百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第77回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役5名に対し19百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））を含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職の状況
取締役	上 田 栄 治	銀座楡の木法律事務所パートナー
取締役	吉 村 泰 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所所長 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社ドンキホーテホールディングス取締役
監査役	武 田 裕 二	木挽町総合法律事務所パートナー 株式会社世界文化社監査役
監査役	杉 尾 健	杉尾健税理士事務所代表 ミツミ電機株式会社監査役

(注) 各兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	上 田 栄 治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100.0％）に出席しました。長年当社の顧問弁護士を務めた経験から医薬品業界に精通しており、また企業法務の専門家としての立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	吉 村 泰 典	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回（94.1％）に出席しました。医学者として独立した立場から、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。
監査役	武 田 裕 二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100.0％）、監査役会18回のうち18回（100.0％）に出席しました。取締役会においては、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に企業法務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。
監査役	杉 尾 健	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100.0％）、監査役会18回のうち18回（100.0％）に出席しました。取締役会においては、税理士として主に税務・財務の適正性の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においては、主に税務・財務の専門家としての経験等を活かし、社外の視点に立って、各監査役が行う監査結果の報告等に対し、適宜その疑問点を質し、また意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。また、平成27年4月24日の取締役会において、当社子会社の統制対象への明確な組み込みおよび監査役による監査の充実に関する内部統制システムの構築につき追加決議したことに伴い、現在の基本方針は以下のとおりとなっております。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・当社および子会社は、コンプライアンス・プログラムを制定し、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識を持って行動する旨定めている。
- ・当社および子会社は、この実践のため、取締役が率先垂範して本プログラムに従い行動するとともに、コンプライアンスに関する啓発、教育を通じてグループ全体への企業倫理の徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を文書規程、その他の規程に基づき適切に保存し管理する。
- ・当社は、グループ文書管理規程に基づき、グループ全体の情報の保存および管理体制を構築している。
- ・当社は、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の安全性および信頼性の確保に努めている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、経営危機管理規程に基づき、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制等を規定しており、リスク管理に関する啓発、教育を通じて、グループ全体としてのリスク管理体制を徹底する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会を原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督している。
- ・当社は、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っている。

- ・当社は、執行役員制を執っている。これにより取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念している。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月2回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っている。
- ・当社は、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的な教育およびその浸透度の調査を通じて従業員に周知徹底している。
- ・当社は、コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を活用する。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、子会社の統括部署を定めて総合的に管理しているほか、グループ会社責任者会議を年4回開催し、情報を共有している。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、リスク管理に関する体制を強化する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、職務の執行が効率的に行われる体制を強化する。
- ・当社は、子会社の事業遂行のための適切な支援を行っている。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社内部監査部門が、内部監査規程に基づき監査を実施している。
- ・当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用している。
- ・当社は、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、監査役から補助使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人とする。
- ・ 当社は、補助使用人の任命、人事異動につき、事前に監査役の同意を得る。
- ・ 補助使用人に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、補助使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ・ 取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動基準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告する。
 - ・ 当社は、内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。
- ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の監査役は、当社の監査役と定期的に会合して、相互に情報提供や意見交換を行っている。
 - ・ 各子会社は、グループ会社責任者会議での審議事項等を監査役に報告している。
 - ・ 子会社においても、当社の内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、内部通報制度の相談内容について秘密を厳守し、相談した者への不利な取扱いを禁止している。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行上必要な費用の全額を支払う。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、社長と監査役が定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ・ 当社は、監査役の社長および会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

社長は、毎年の事業執行方針に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、役員および従業員へ啓発しております。また、当社および子会社の役職員にコンプライアンス・プログラム小冊子を配付し、周知徹底を図っております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会・取締役会等重要会議に係る議事録および関係資料は、担当部署にて適切に保管しております。情報セキュリティに関する規程をイントラネット上に公開し、従業員への周知徹底を図っております。また、外部サーバを活用するなど安全性の確保およびセキュリティを強化しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に基づき、各組織において事業推進に伴うリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることで、当社グループ全体としてのリスク回避または被害低減を図っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、スピーディーな経営を実現するために、取締役会規則で取締役会での審議案件を明確に定め、かつ執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲することにより、取締役が経営の監督に専念できる体制を構築しております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

新入社員や新任管理職等各階層別の社員研修やeラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底を図る教育を実施しております。研修では単なる法令遵守にとどまらず、経営理念や行動憲章を理解させて行動することを求め、倫理規範を意識させております。

また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内および社外に設置しております。また、社内規程により通報者の保護が図られており、窓口の活用につき従業員に周知しております。今年度も当社グループを含めた相談に適切に対処いたしました。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の統括部署が四半期毎にグループ会社責任者会議を開催し、情報共有しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各子会社は、新規契約時に当社法務部門の契約審査を受けることにより契約リスクの軽減を図っているほか、その契約内容につき子会社統括部署が把握しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、グループ会社責任者会議ほか様々な形で職務執行上のリスクや改善が必要な点を当社と共有し、その解決につき適宜支援を受けております。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

本年度の財務報告に係わる整備・運用状況の評価計画が昨年7月に決定されたことに伴い、内部統制事務局（内部監査部門）の指揮の下、各部門が現状の業務プロセスの再確認・再整備を実施しました。整備状況の結果は事務局により評価され、各部門に通知されました。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、補助使用人は置いておりません。また、補助使用人を置いた場合の独立性の確保については、監査役監査基準に定めております。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

本年度中に、監査役会に報告すべき重大な法令、定款違反等はありませんでした。また、担当部署は、四半期毎に内部通報実績の概要を監査役に報告しております。

ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

現在、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の経営陣と情報交換しております。また子会社統括部署が、グループ会社責任者会議の結果を踏まえ、監査役に報告しております。

当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて実施しており、子会社従業員等からの通報があれば、監査役に報告しております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、担当部署に対する監査役の助言等を内部統制の改善に役立てております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を、持株比率は小数第3位以下を、出席率は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,878</b> |
| 現金及び預金          | 5,462         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,566         |
| 商品及び製品          | 7,777         |
| 仕掛品             | 1,205         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,143         |
| 繰延税金資産          | 618           |
| その他             | 1,115         |
| 貸倒引当金           | △11           |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,599</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,801</b> |
| 建物及び構築物         | 5,955         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,012         |
| 土地              | 4,326         |
| 建設仮勘定           | 33            |
| その他             | 473           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,296</b>  |
| 販売権             | 2,928         |
| その他             | 367           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,501</b> |
| 投資有価証券          | 8,985         |
| 事業保険積立金         | 1,817         |
| 繰延税金資産          | 1,393         |
| その他             | 1,328         |
| 貸倒引当金           | △23           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>57,478</b> |

| 科 目                | 金 額           |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>10,992</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 3,784         |
| 短期借入金              | 1,650         |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 808           |
| 未払法人税等             | 81            |
| 賞与引当金              | 958           |
| 返品調整引当金            | 9             |
| 売上割戻引当金            | 313           |
| 販売促進引当金            | 17            |
| その他                | 3,369         |
| <b>固定負債</b>        | <b>10,524</b> |
| 長期借入金              | 3,250         |
| 役員退職慰労引当金          | 244           |
| 退職給付に係る負債          | 6,983         |
| その他                | 46            |
| <b>負債合計</b>        | <b>21,517</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>34,398</b> |
| 資本金                | 1,197         |
| 資本剰余金              | 851           |
| 利益剰余金              | 34,759        |
| 自己株式               | △2,410        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,562</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 1,984         |
| 退職給付に係る調整累計額       | △422          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>35,961</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>57,478</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 43,215 |
| 売上原価            | 26,072 |
| 売上総利益           | 17,143 |
| 返品調整引当金繰入額      | △1     |
| 差引売上総利益         | 17,144 |
| 販売費及び一般管理費      | 15,978 |
| 営業利益            | 1,166  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息及び配当金       | 205    |
| その他             | 301    |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 20     |
| その他             | 130    |
| 経常利益            | 1,522  |
| 特別利益            |        |
| 投資有価証券売却益       | 213    |
| 特別損失            |        |
| 減損損失            | 95     |
| 和解金             | 60     |
| 支払補償金           | 72     |
| 開発中止に伴う損失       | 60     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,448  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 232    |
| 法人税等調整額         | 513    |
| 当期純利益           | 701    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 701    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |              |         |                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                             | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|----------------|--------------|---------|----------------|-----------------------|------------------|-----------------------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 845            | 34,447       | △2,464  | 34,026         | 2,834                 | △283             | 2,550                       | 36,577 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |              |         |                |                       |                  |                             |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                | △390         |         | △390           |                       |                  |                             | △390   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |                | 701          |         | 701            |                       |                  |                             | 701    |
| 自己株式の取得                 |         |                |              | △0      | △0             |                       |                  |                             | △0     |
| 自己株式の処分                 |         | 6              |              | 54      | 60             |                       |                  |                             | 60     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                |              |         |                | △849                  | △138             | △987                        | △987   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 6              | 311          | 53      | 372            | △849                  | △138             | △987                        | △615   |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 851            | 34,759       | △2,410  | 34,398         | 1,984                 | △422             | 1,562                       | 35,961 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,301</b> |
| 現金及び預金          | 4,085         |
| 売掛金             | 7,850         |
| 商品及び製品          | 7,088         |
| 仕掛品             | 1,207         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,138         |
| 繰延税金資産          | 608           |
| その他             | 1,333         |
| 貸倒引当金           | △11           |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,319</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,063</b> |
| 建物              | 5,673         |
| 構築物             | 282           |
| 機械及び装置          | 3,004         |
| 車両運搬具           | 6             |
| 土地              | 5,593         |
| 建設仮勘定           | 33            |
| その他             | 469           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,273</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,982</b> |
| 投資有価証券          | 8,984         |
| 関係会社株式          | 193           |
| 事業保険積立金         | 1,817         |
| 繰延税金資産          | 684           |
| その他             | 1,326         |
| 貸倒引当金           | △23           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>55,620</b> |

| 科 目                 | 金 額           |
|---------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>         |               |
| <b>流動負債</b>         | <b>9,981</b>  |
| 支払手形                | 1,461         |
| 買掛金                 | 1,666         |
| 短期借入金               | 1,550         |
| 1年内返済予定の長期借入金       | 808           |
| 未払法人税等              | 18            |
| 賞与引当金               | 935           |
| 返品調整引当金             | 9             |
| 売上割戻引当金             | 313           |
| 販売促進引当金             | 17            |
| その他                 | 3,201         |
| <b>固定負債</b>         | <b>9,890</b>  |
| 長期借入金               | 3,250         |
| 退職給付引当金             | 6,355         |
| 役員退職慰労引当金           | 238           |
| その他                 | 46            |
| <b>負債合計</b>         | <b>19,871</b> |
| <b>純資産の部</b>        |               |
| <b>株主資本</b>         | <b>33,764</b> |
| <b>資本金</b>          | <b>1,197</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>844</b>    |
| 資本準備金               | 844           |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>33,988</b> |
| 利益準備金               | 354           |
| その他利益剰余金            | 33,634        |
| 固定資産圧縮積立金           | 1,318         |
| 別途積立金               | 29,594        |
| 繰越利益剰余金             | 2,721         |
| <b>自己株式</b>         | <b>△2,267</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>1,984</b>  |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>1,984</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>35,748</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>     | <b>55,620</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 39,528 |
| 売上原価         |     | 23,661 |
| 売上総利益        |     | 15,867 |
| 返品調整引当金繰入額   |     | △0     |
| 差引売上総利益      |     | 15,868 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 14,998 |
| 営業利益         |     | 869    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 204 |        |
| その他          | 359 | 564    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 15  |        |
| その他          | 188 | 204    |
| 経常利益         |     | 1,229  |
| 特別利益         |     |        |
| 投資有価証券売却益    | 213 | 213    |
| 特別損失         |     |        |
| 減損損失         | 93  |        |
| 関係会社株式評価損    | 269 |        |
| 和解金          | 60  |        |
| 支払補償金        | 72  | 494    |
| 税引前当期純利益     |     | 948    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 153 |        |
| 法人税等調整額      | 391 | 544    |
| 当期純利益        |     | 404    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |               |              |               |         |        | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|---------------|--------------|---------------|---------|--------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |               |              |               |         |        |        |             |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |              |               | 利 益 金 計 |        |        |             |
|                         |         |       |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 剰 余 金 計 |        |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 844   | 354       | 1,420         | 29,594       | 2,609         | 33,978  | △2,152 | 33,868 |             |
| 当 期 変 動 額               |         |       |           |               |              |               |         |        |        |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |       |           | △101          |              | 101           | －       |        | －      |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |           |               |              | △394          | △394    |        | △394   |             |
| 当 期 純 利 益               |         |       |           |               |              | 404           | 404     |        | 404    |             |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |           |               |              |               |         | △134   | △134   |             |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |       |           |               |              |               |         | 19     | 19     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |           |               |              |               |         |        |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | －         | △101          | －            | △111          | 10      | △114   | △104   |             |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 844   | 354       | 1,318         | 29,594       | 2,721         | 33,988  | △2,267 | 33,764 |             |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                       | 2,834            | 2,834          | 36,702 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                    |                  |                | —      |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                | △394   |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                | 404    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |                | △134   |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                  |                | 19     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △849             | △849           | △849   |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △849             | △849           | △953   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,984            | 1,984          | 35,748 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

あすか製菓株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
指 定 社 員 公認会計士 斉 藤 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 市 俊 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 榎 田 憲一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あすか製菓株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

あすか製薬株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
指 定 社 員 公認会計士 斉 藤 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 市 俊 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 榎 田 憲一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

あすか製薬株式会社 監査役会

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役      | 小 | 泉 | 直 | 之 | ㊞ |
| 常勤監査役      | 大 | 竹 | 充 |   | ㊞ |
| 監査役(社外監査役) | 武 | 田 | 裕 | 二 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役) | 杉 | 尾 | 健 |   | ㊞ |

以 上

## ■ 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。前述の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

### ① 株主総会へ出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

株主総会日時  
平成28年6月29日（水曜日）午後10時



### ② 議決権行使書を郵送される場合

株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限  
平成28年6月28日（火曜日）午後5時35分



# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝浦二丁目5番1号

あすか製薬株式会社 本社ビル2階 ホール

電話：03-5484-8361



## 交通

JR田町駅（山手線・京浜東北線）

下車徒歩10分

地下鉄三田駅（都営地下鉄三田線・浅草線）

下車徒歩10分